

4 . まとめ

(1) 評価結果の活用

令和 8 年(2026 年)度は、第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画の最終年度の評価として、令和 7 年(2025 年) 度の取組を対象に行政評価を実施しました。

成果指標の達成状況では、108 ある指標のうち、37 の指標が令和 7 年(2025 年) 度目標を達成しましたが、令和 7 年(2025 年) 度評価結果における指標達成数を下回りました。これは、6 年間の計画期間中の目標の立て方に課題があったことによるものと考えており、令和 8 年度(2026 年度) を初年度とする「鎌倉ミライ共創プラン 2030」実施計画においては、目指す方向を定めるなど、目標の立て方に工夫を行いました。

また、事業の方向性については、現状維持とした事業が全体の 87.2%(319 事業) であり、令和 4 年度評価では 71.6%、令和 5 年度評価では 73.8%、令和 6 年度評価では 73.7%、令和 7 年度評価では 75.0%が現状維持としていることと比較しても、現状維持が増加しているという結果となりました。行政評価によって事業を拡充または縮小するなど、柔軟な事業運営を行うために、総合計画の改定を契機に行政評価の手法を刷新することが必要であると考えます。

こうした中で、第 3 次鎌倉市総合計画は令和 7 年(2025 年) 度を以て計画期間が満了しました。令和 8 年度を初年度とする鎌倉市の基本計画である「鎌倉ミライ共創プラン 2030」のもと、改めて、市として必要な取組を最少の経費で最大の効果を挙げるように取り組んでいかなければならず、市の取組によって何を目指していくのか、そして成果はどれくらい生まれているのかを意識し、施策を展開していかなければなりません。

漫然と事務を執行するのではなく、市の行う取組や職員一人ひとりの日々の業務が、「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の各施策の目標とするまちの姿に寄与するかを意識して業務を進めるとともに、事業ごとに設定した指標の達成状況の分析や事業効果を確認しながら、事業の必要性・効率性・有効性・公平性を点検し、その結果を踏まえた施策の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて、事業構築(見直し)や予算反映を進めていきます。

そして、引き続き、職員への経営感覚の定着、PDCA マネジメントサイクルを念頭においた事業実施・目標管理への活用、評価結果の決算や予算の資料としての活用など、持続可能な市政運営を行います。

(2) 評価結果の公表

行政評価の結果(本報告書を含む)については、市ホームページで公開します。

また、本報告書は、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて、多くの市民の方に評価結果の周知を図ることで、行政の市民等への説明責任の一端を担うこととします。